

令和2年度 大阪市奨学費奨学生の募集について

大阪市奨学費は、大阪市内に居住し高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校に通学する生徒で、経済的理由のために修学が困難な生徒に対し、奨学費を支給する制度です。申込資格は以下のとおりになります。

<申込資格>

- ・高等学校に在学し、大阪市に住所票がある生徒
- ・市民税均等割・所得割両方が0円（非課税）
の家庭に属する生徒、または児童養護施設入所者

※生活保護法における高等学校等就学費の給付を受けている方は申込み資格がありません。

<提出書類>

- ・大阪市奨学費受給申請書
- ・生徒本人名義の通帳又はキャッシュカードのコピー
- ・世帯全員分の健康保険証のコピー
ひとり親家庭の場合ひとり親家庭医療証のコピー（生徒記載ページ）
収入所得の確認方法で、教育委員会が住民基本台帳、個人市民税課税台帳の提供を受けることに同意しない場合の追加書類
- ・令和2年度市民税府民税証明書
- ・世帯全員が記載されている住民票の写し

<校内締切> 6月24日（水）厳守！

※申請を希望の方は事務室まで書類を取りに来てください。

注意事項

- ・大阪府「奨学のための給付金」（7月募集予定）の対象者は、大阪市奨学費に申し込まれても、大阪府「奨学のための給付金」の給付金額を差し引いた額が、大阪市の支給額となるため給付されない可能性があります。裏面のチャートと募集要項の1ページを参考に申請をお願いします。

※大阪府「奨学のための給付金」の対象者は必ず申請してください。
詳しくは大阪市教育委員会にお尋ねください。電話：06-6115-7641

大阪市奨学費 申請チャート

